

山梨県の衣生活研究ノート(2)

明治期から昭和初頭の西八代郡の衣生活を中心として

齊藤秀子・石山正泰

山梨県立女子短大 生活科学科

The Folkways of Clothing in Yamanashi Prefecture(2)

Clothing in Nisiyatsushiro-gun from the Meiji to the early Showa Period

Hideko SAITO, Masayasu ISHIYAMA

Yamanashi Women's Junior College

Key words : Materials for Folklore (民俗資料), Folkways of Clothing (衣生活習俗),
Working Clothes (仕事着), Everyday Clothes (日常着), Yamanashi Prefecture (山梨県)

1. はじめに

著者らは、平成8年より、山梨県の明治期から昭和初頭の衣生活に関する文献調査を実施し、その一部を山梨県の衣生活研究ノート(1)¹⁾で報告した。山梨県の衣生活研究ノートの目的は、本学で開講されている「衣生活論」や「衣生活演習」において、衣生活の歴史や営みについて学生の理解を促すための資料とすること、また、郷土誌をはじめとする文献に記述されているにもかかわらず、体系化が進まず散逸している山梨県の衣生活に関する資料を整理、記述し、山梨県の明治期から昭和初頭までの衣生活の在り方を明らかにしようとするものである。

研究ノート(1)では、市町村誌が揃っている東八代郡をとりあげ、郷土の衣生活資料を記述するための調査票を作成、情報を整理、東八代郡の各町村の衣生活の在り方について報告するとともに、東八代郡において用いられた被服について説明を加えた。作成した調査票により、ある程度、衣生活に関する文献資料を整理することができることが示されたが、他の地域の調査が行なわれることが望ましく、残された一部の被服についての説明や文献調査とともに、郷土に残された衣生活資料

について合わせて調査することが必要であることはいうまでもない。

このような点を踏まえ、本ノートでは、市町村誌の揃った西八代郡についての文献調査結果、および、前ノートで町村誌の整理を行なった東八代郡の衣生活資料の予備調査と本調査の一部について報告する。

2. 研究方法

(1) 文献調査

1) 調査資料

山梨県の郷土に関する文献資料の内、本ノートでは、西八代郡の町村誌の内、衣生活に関する記述の無い、市川大門町を除く、上九一色村²⁾、三珠町³⁾、六郷町⁴⁾、下部町⁵⁾の計4町村誌を対象とする。

2) 調査年代および内容

調査の年代は、市町村誌で多く記述されている明治時代から昭和初期、多くは第二次世界大戦前後までとした。(前ノートでは第二次世界大戦前と記述してあるが、前後が正しい記述である。)

調査の内容は、冠婚葬祭用の礼服以外の、主に成人男女の、仕事着、日常着、外出着で

ある。

3) 調査方法

表1に示す調査票を用いた。その、調査項目および記入内容、記入上の注意点は前ノートと同様とした。

今回の調査では、年代不祥の記述が多いため、年代不祥の場合は空欄、または、「昔」、「古くは」のように、調査文献の記述のとおり記入した。また、一部、町村全体の記述と、町村の男女などに限定された記述が重複している場合があったため、これについては、限定された記述を破線枠内に記入した。

(2) 衣生活資料調査

現在、山梨県内に宝物館が5館、郷土資料館が29館、博物館等が11館、設置されている。この中で、明治期から昭和初頭までの衣生活資料がもっとも多く保存されていると考えられるのは、郷土資料館である。

今回は、前ノートで取り上げた東八代郡に設置されている、計5館の内、石和町歴史民俗資料館、一宮町民俗資料館、八代町郷土館の予備調査を実施した。予備調査は、各館に所蔵されている衣生活資料のリスト作成である。

さらに、この3館の内、一宮町民俗資料館の資料について本調査を実施した。本調査は、資料の写真撮影、計測および構成方法の記述である。

3. 明治期から昭和初頭の西八代郡の衣生活

(1) 仕事着

西八代郡の各町村の仕事着、日常着（平常着）の調査結果を表1から表4に示した。

男子の仕事着についてみると東八代郡と異なり、すべての地域で二部式の仕事着が定着していた。上九一色村、下部町では長着、三珠町では仕事着と呼ばれる上着とシャツ、六郷町では丈の短い着物と股引の組合せである。長着を用いた地域では「尻バショリ」をすることにより運動機能性を高めたり、防汚に努めた。特徴的なのは、上九一色村で、男子にもカラサンが、また、ももひき以外にタツツケが用いられ、各種山袴が着用されていたことである。

また、男子の二部式仕事着の上着として用いられるのは、一般に長着やハンギモンであるが、上九一色村では、山仕事にかぎり、「新しい布二枚の間に古い布を入れて、ゾウキンのように二重にさした仕事着の一種」である「ボドウ」が見られ、これも特徴的である。

三珠町、六郷町では、長着や短い仕事着はシャツへと次第に変化、六郷町誌には、シャツ、セーター、印袴纏、長ズボンや軍袴へと、下部町誌には、大正中期にはシャツとズボンへと変化したとある。

男子の被服類については、三珠町誌にハバキとコーカケが、上九一色村でテッコウの記述がある。

女子の仕事着についてみると、上九一色村では長着（尻バショリ）、腰巻、ハバキという服装であったが、夏、蚊やブヨに悩まされたという記述があり機能的なものではない。同じ上九一色村でも、明治の中頃よりタツツケ（野袴）式のカラサン、木工業の場合、長着とモンペ、山仕事で男子と同じボドウが用いられた。三珠町ではジュバン、腰巻、テコー、行商の場合は着物（尻バショリ）、腰巻、前掛が、さらに、カラサン（タツツケ）も着用された。六郷町では丈の短い着物にモンペ、カルサン等である。これらの町村では、畑仕事や行商などでは長着の尻バショリという一部式が、山仕事では、長着または短い着物にカラサンまたはモンペという二部式が用いられたようである。これに対し、下部町では長着、合わせ帯、前掛という一部式であり、二部式が用いられるのは昭和15年頃にモンペが作業服として推奨されて以降となっている。下部町では女子は男子と比較して二部式の仕事着の導入が遅いということとなる。

山梨県の特徴とされるカラサン（またはカルサン）という名称は、三珠町、上九一色村、六郷町にみられ、上九一色村誌には東八代郡芦川村鶯宿からつたわり、明治25、6年ころ信州の種屋（蚕種屋）が芦川村に持ち込んだものが次第に下流の村に伝わったらしく、作業、保温用に便利、はじめ小関、梯子で用いられ、縁組との関係で精進に伝わるといことが述べてある。さらに、三珠町誌には、「上九一色からお嫁にきた人たちが着用したが格好がよくないためあまり利用されなかった」とある。東八代郡の芦川村誌⁶⁾の記述によれば、カラサンは「山仕事の多い芦川の特色で

表2 三珠町の仕事着・平常着

市町村名	三珠町		三珠町(九一色)		三珠町		大正中ごろ	大正末、昭和3年ごろ	大正10年ごろ	昭和6年
	仕事着(野良着)	仕事着(里方へ戻・薪の行商)	仕事着(野良着)	仕事着(野良着)	平常着(ふだん着)					
着用者の経路状況	男	女	男	女	男	女	青年時代まで	男児	男女児	女児
季節・気候					暑い時	寒い時				
被服の名称	仕事着 シャツ モモヒキ ハバキ	仕事着 尻巻 腰巻 前掛	着物 モモヒキ(フン ゴミともいう)	着物(尻バジョリ)	単衣	シャツ フンゴミ	スノコ (綿入れ)	筒袖の 綿入れハ ンテン		セーラー服
雨具・コート・防寒具	ケデー(藁で作った雨具、蓑のこと、戦前まで使用) 菅笠や麦稈(むぎから) 帽子(日よけ、防雨雪用) 雨傘・コーモリ傘・番傘・蛇の目傘(晴れ着用)・洋傘 着莫盛(きごぞ、一枚の莫盛にかたから紐をつけ、全身あるいは背中部分をおおようようにしたもの、油紙が軽便なために田植えや草取りにしばしばもちいられた)									
その他の名称	コーカケ									
袖										
襟										
被服材料	綿									
供給	綿を栽培し、綿木綿の布を、冬期、農作業のないころに盛んに織る→明治30年頃には安い外綿を購入、手織り木綿とする→明治時代わすか 自家製、手織り綿木綿									
色・柄	紺、白									
かぶり物	鉄巻、ぼうかむり、 菅笠、麦藁帽子 雨天で菅笠、ムギカ ラボーン									
履物	ワラジガケ(ワランジガケ)									
髪型	男のハバキは髪仕事では用いない、 こはぜと結びのものはあり ワラジガケとはワラジをはくととき の足袋で、木綿糸でさしてあり、普 通の足袋より耐久力があるものであ つた→地下足袋へと変化									
特徴	男のハバキは尻バジョリをして腰 紐で締め、腰巻をしめた筒袖 にし、尻バジョリをしなないよ うに短く、縫製的に仕立てた ものもあつた 手袖の着物はタスキかケ、 これをタスキガケという									
洋装化	昭和初期、男が木綿の 服やズボンを、昭和15 年ごろ女夏にカンタン 服を着るようになる									
図表の有無										

あり、芦川の人が発明した」とあるが、西八代郡の記述では、明治25、6年頃、長野県より種屋によって山梨県芦川村に伝わり、これが、縁組によって上九一色村、三珠村へと順次伝わったといえる。種屋のように様々の地方を移動する人たちにより伝えられた衣服が、近隣の村落との縁組により伝わるというのが、明治期から昭和初頭の衣服の伝わり方であったことがわかる。一方、男子の山仕事では早くより二部式の服装として股引が用いられており、芦川村では、機能性のある二部式を女子も採用していたとも考えられる。しかし、股引とカラサンは構成が異なり、芦川村で「発明された」とされるカラサンと長野県から伝えられたカラサンが同一の構成であるかは不明である。

(2) 防寒具、雨具

防寒具としては、下部町で「布子」と呼ばれる綿入れや袴纏、チャンチャンコ、上九一色村で、綿入れやハンテンの記述がある。「布子」は東八代郡ではスノコ、ノノコとも呼ばれ、「綿入れ」をさし、防寒用の衣類として多く用いられたと推測される。

防雨具について見ると、上九一色村では、「ケダイ」について、「藁を長方形に編んだものに紐を付け、その紐に両手を通して日よけとした」とあり、三珠町では「ケデー」について、「藁で作った雨具、蓑のこと、戦前まで使用した」、下部町では「防寒、防暑用、藁で編んだ蓑」とある。前ノートで取り上げた八代町誌⁷⁾に「ケデー」として「本物は木の皮、シュロの毛やわら作りが多い」とあり、一般には山梨県、長野県、秩父地方、群馬県で用いられる藁蓑の総称とされるが、山梨県では、さまざまな素材が用いられたことがうかがわれる。また、上九一色村誌には、日よけ用としてのケダイと雨具用のミノを別に記述してあり、異なる目的に使われたとも考えられる。

もうひとつの防雨具「着莫蔭」または「着ゴザ」も八代町誌に「ゴザを二つ折りにし紐をつけた」との記述がある。三珠町誌には「一枚の莫蔭に肩から紐をつけ、全身あるいは背中部分をおおうようにしたもの、油紙などをつけて雨具用とした」、下部町誌には「防雨用として、畳表を二つに折り、油紙をあてる」とあり、これは、同一の雨具と推測される。また、上九一色村では、夏の暑い日に

は、青木の枝をおって腰にさし、その葉で背中をおおって日よけにしたとあり、ここにも防暑に努めた様子がうかがわれる。

(3) 平常着

平常着については、下部町で男子の長着、兵児帯、前掛という服装、女子の長着、合わせ帯、前掛という服装が記述されているのみである。三珠町誌に、平常着について、「ふだん着とはより新しい着物、仕事着はより古くなった着物というくらいの区別」また「仕事着とふだん着は兼用であることが多く、これらと晴れ着との区別も新古の差によってわけていることが多い」とあり、服装形式上、平常着とふだん着の区別のない様子がわかる。

(4) 被服材料とその供給

上九一色村誌に昔は麻、藤、楮で布をおったらしいが、木綿のヨリッコを購入、紺屋で染めウチオリとしたウチバタ（家織）の木綿を縫い上げる着物は貴重品であったという記述がある。また、甲府刑務所で制作されたカンゴク織も用いられた。三珠町では、綿の栽培が行なわれ、縞木綿の布を冬の農閑期に盛んに織った。明治30年頃には安い外綿を購入するようになり、明治時代にわずかだった養蚕は、大正時代に全盛をきわめ、紬として晴れの衣服として用いられた。さらに、男達は雨雪の時やヨナベ仕事として、薪と交換したモチ藁で、家族用、馬用の草履やワラジを造った。六郷町でも内織り（家織）が用いられたが、衣料事情はきわめて乏しく、儀礼用の衣服を改造して平常着、古くなると野良着、最後はゾウキンとして利用された。下部町でも野良着は着古した平常着を用い、家織りを切れるまで利用するとある。

このように、明治期から大正にかけて、いずれの町村でも、家織りの木綿布を仕立てるという自給自足であり、衣服は貴重品であったため、擦り切れるまで用いられた様子がうかがえる。また、上九一色村で用いられた「ボドウ」は古い布により補強するという方法をとっており、一般にドンザボロとよばれる古い布を利用する方法と類似している。

(5) かぶり物・履物

上九一色村では、手ぬぐい、タモトズキン、夏の菅笠、三珠町ではほうかむり（手ぬぐい）、菅笠、六郷町では、菅笠、い笠、竹皮笠、桧笠、手ぬぐい下部町では、頬かむり（手ぬぐい）が用いられた。三珠町と六郷町で、次第にムギカラボースまたは麦藁帽子へと変化したとある。

履物について見ると、上九一色村で、藁ぞうりやワラジに素足の場合が多く、ワラジガケ（足袋）は贅沢とされた。三珠町では、仕事着ではワラジガケが用いられることもあったが、一般には藁草履であったようである。麻裏草履はよそゆき用、竹皮草履は上履き用、アシダは雨天用に用いられた。六郷町では、足半、草履、草鞋とともに長草履とあるが、長草履についての詳細は不明である。下部町でも仕事着としてわらじが用いられた。三珠町誌には、これらの履物が昭和初期に地下足袋となり、ゴム長靴やズック靴に変化していったとの記述があり、このような変化は東八代郡と同様に他の町村もほぼ同じであったと推察される。

(6) 洋装化

この地域の洋装化については下部町誌にもっとも詳しく記述してある。明治中ごろ男子教師、大正末から昭和にかけて女子教師と一般勤め人、昭和10年夏の女子（簡単服）、昭和15年に男子の国民服と女子の上衣とモンペというものである。男子の洋装化の始まりおよび、昭和15年の男子国民服と女子のモンペ作業衣の記述が東八代郡と一致している。

4. 東八代郡の衣生活資料調査

(1) 石和町歴史民俗資料館

石和町歴史民俗資料館は衣食住、生産、信仰、芸能等の民俗資料709点を所蔵する資料館であるが、衣生活に関する資料はきわめて少なく、年代不明の、インバネス、丹前（綿入れ長着）、子供用長着、長着（緋）、銘仙長着が見られるのみであった。

(2) 八代町郷土館

八代町郷土館は、故大森慶次郎氏の屋敷跡で、屋敷を本館とし、歴史民俗資料館としての江戸中

期農家をあわせもつ、昭和52年開館した郷土館である。

所蔵品は、生活用具（衣食住の生活様式の民俗資料）、農耕用具、娯楽用具、土器類、その他大森銀行の資料等、開館当初2,300点となっている。

一部、未整理の資料もあり、今回の調査で作成した衣生活資料リストは次のようである。

- 衣服 - ハイネックシャツ（綿、軍隊用）
- 法被（昭和初期）
- 腹掛け（トンプリ、昭和初期）
- 袴（江戸時代）
- もんぺ（大正～昭和初期、カラサン式）
- カラサン（麻、緋模様）
- 家織り長着
- 家織り上っ張り
- 花嫁衣装（江戸時代・慶応）
- 防寒、防雨具 - みの 計四枚
- かぶり物 - かんかん帽（一文字）
- 山高帽（モーニング用）
- パナマ帽
- 中折れ帽
- 烏うち帽
- 履物 - 草履、下駄、雪ぐつ、ほう歯、駒下駄
- その他 - 半襟

生活用品の内、被服の数は多くないが、山梨県独特とされるカラサンとカラサンと同じ構造で、前後に紐がついているモンペ、また、防雨用とも、日よけともいわれるみの類、履物等、明治期から昭和初頭の衣生活資料として貴重なものである。また、家織りの長着、上っ張りが残されており、これは、近年作成されたとも考えられるが、合わせて展示されている家織り用の織機等とともに興味深い。

(3) 一宮町民俗資料館

一宮町民俗資料館は、民俗資料、古文書、考古資料500点を所蔵している。衣生活に関する資料として、羽織袴、二重まわし、小袖、振り袖、綿入れ、単衣長着（麻）、軍服が展示されている。さらに、資料室には、みの計3点、菅笠2点、帽子、藁草履3点、さらに織機を含む数多くの家織用の用具が所蔵されている。

今回はこれらの内、東八代郡の文献資料に掲載され、本ノートでも記述した防雨、防暑具である「蓑」について本調査を実施した。本調査は、資料の写真撮影、計測および構成方法の記述であるが、詳細な計測結果、および構成方法の記述については、別に整理したいと考えている。

図1および図2は一宮町民俗資料館所蔵の蓑である。図1は、チャンチャンコ型衣服の背部に鳥が羽を広げた形の蓑を取り付けた構成のシュロ製の蓑で、八代町誌によればシュロ製の蓑のことを「ケデー」とも呼ぶとあり、山梨県のケデーまたはケダイと呼ばれた蓑の一種とも推測される。シュロの樹皮を何枚もかさね縫い止めてあり、防雨に耐えるものである。図2は、素材は判明しないが、菅類と思われる植物の葉を漁獲用の網状に編むことにより構成されている蓑で、非常に薄く、軽いものなので、防雨あるいは日よけに用いられたものと思われる。上九一色村誌には日よけとしてケダイを用いたという記述があり興味深い。

4. おわりに

前ノートに引き続き、本学の衣生活教育のための資料作成、および、山梨県の衣生活資料の整理、記述により、その在り方を明らかにすることを目的として、山梨県西八代郡の衣生活についての文

献調査、および山梨県東八代郡の衣生活資料の予備調査および本調査を行なった。

西八代郡の文献資料により、男女の仕事着、および平常着の様子、および山袴の一種である「カラサン」の伝わり方、「ケデー」の使用目的と素材や構成方法についてまとめた。さらに、一部ではあるが東八代郡の衣生活資料のリストを作成するとともに、一宮町民俗資料館所蔵の「蓑」類について行なった本調査の概略を報告した。

今後の課題としては、山梨県の他地域の文献調査、他の民俗資料による本文献調査結果の検討、および、衣生活資料調査の計測結果や構成方法の整理と記述が考えられる。調査地域を広げていく過程で、山梨県の交通や、地域の産業と衣生活との関わりについても配慮し、整理を進める必要性もあろう。

調査資料の収集に当たり、本学生活科学科佐野志穂さんの協力を得た。ここに感謝の意を表する次第である。

引用文献

- 1) 齊藤秀子・石山正泰(1996): 山梨県の衣生活研究ノート(1) 明治期から昭和初頭の東八代郡の衣生活について 山梨県立女子短期大学紀要 第29号
- 2) 上九一色村誌編纂委員会(1985): 上九一色



図1 一宮民俗資料館所蔵の蓑(シュロ製)



図2 一宮民俗資料館所蔵の蓑(素材不明)

- 村誌 上九一色村役場
- 3) 三珠町誌編纂委員会 (1980) : 三珠町誌 三
珠町役場
- 4) 六郷町誌編纂委員会 (1982) : 六郷町誌 六
郷町役場
- 5) 下部町誌編纂委員会 (1981) : 下部町誌 下
部町役場
- 6) 山梨県日日新聞社 (1992) : 芦川村誌 (下)
芦川村村誌編纂委員会
- 7) 八代町誌編纂委員会 (1976) : 八代町誌下巻
八代町役場
- (1997年1月8日受理)